

自家調剤に係る制限事項

(○は請求可 ×は請求不可)

調剤報酬の内訳		事業主及び従業員の自営（勤務）薬局での調剤 （本店、支店間における調剤を含む）	本人	家族
請求項目	調剤基本料	調剤基本料 1、2、3	○	○
		特別調剤基本料 A、B	○	○
		分割調剤	×	×
		後発医薬品分割調剤	×	×
		地域支援体制加算 1、2、3、4	○	○
		連携強化加算	○	○
		後発医薬品調剤体制加算 1、2、3	○	○
		在宅薬学総合体制加算 1、2	×	×
		医療DX推進体制整備加算	○	○
	薬剤調製料	内服薬・内服用滴剤・屯服薬・浸煎薬、湯薬、注射薬、外用薬	×	×
		無菌製剤処理加算	×	×
		麻薬・向精神薬・覚せい剤原料・毒薬加算	×	×
		時間外・休日・深夜加算	×	×
		夜間・休日加算	×	×
		自家製剤加算	×	×
計量混合調剤加算		×	×	
薬学管理料	薬学管理料は、全ての項目が算定不可です。	×	×	
薬剤料		○	○	
特定保険医療材料		○	○	